

あきしま学びぷらん（第2次昭島市生涯学習推進計画）の
中間評価について

答 申

平成28年9月

昭島市社会教育委員会議

目次

はじめに	1
第1 昭島市の生涯学習推進計画について.....	2
1. 昭島市生涯学習推進計画について.....	2
2. 第2次昭島市生涯学習推進計画の基本的な考え方について.....	2
3. 第2次昭島市生涯学習推進計画の基本目標について.....	2
第2 第2次昭島市生涯学習推進計画策定以降の国・東京都の動向について.....	2
1. 国の動向	2
2. 都の動向	3
第3 第2次昭島市生涯学習推進計画の中間評価について.....	3
1. 評価の方法	3
2. 自己評価から見えた現状と課題.....	4
3. 中間評価	7
第4 後期に向けた取組みについて.....	8
1. 昭島市社会教育委員会議からの提言.....	8
2. 昭島市社会教育委員会議の取組み.....	9
おわりに	10

はじめに

平成 27 年 9 月 25 日に教育長から昭島市社会教育委員会議に対し、「あきしま学びぷらん（第 2 次昭島市生涯学習推進計画）の中間評価について」の諮問を受けた。

諮問の中で、「『市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習』を基本目標として第 2 次昭島市生涯学習推進計画（以下「第 2 次推進計画」という。）が策定されたが、この中で、第 2 次推進計画の推進のために、計画の中間評価を行うとしており、この計画を総合的、計画的に展開し、常に時代の流れや課題を意識し、取組みに反映できるよう第 2 次推進計画の中間評価を諮問する」との意向が示された。

そこで、第 2 次推進計画における具体的な取組みについて、生涯学習、社会教育に関連する事業を実施している部署に対して、自己評価を依頼し、その自己評価を基にして委員相互に意見を出し合い、取組み状況の評価を行った。

本答申の根底にある理念は、第 2 次推進計画の基本目標である「市民相互と地域のつながりを育てる」、すなわち「まちづくり」である。新たな地域社会である「まちづくり」のために、「学んで終わり」といった生涯学習ではなく、市民一人ひとりがまちづくりの当事者となり、生涯学習をとおして知り合った仲間関係や培った経験をさらに発展させていくということである。

この理念を実現すべく、本答申では、昭島市の生涯学習社会の現状を踏まえて第 2 次推進計画の中間評価を行い、より一層推進していくための仕組みや取組みについて提言している。

本答申が、新しい生涯学習社会である「まちづくり」の実現に寄与することを切に願うものである。

第1 昭島市の生涯学習推進計画について

1. 昭島市生涯学習推進計画について

昭島市生涯学習推進計画（以下「第1次推進計画」という。）は、昭島市生涯学習基本構想審議会の答申を踏まえ、平成15年に「ともにひらき、ともに創る、あきしま学びぷらん」として策定された。このときの答申には、市民としての意識と相互の「つながり」を強化すると提言し、また、「昭島に住む」という共通の基盤に立って、「つながり」を再生し、拡大する機能は「生涯学習」に最もふさわしい役割であろうと投げかけている。

2. 第2次昭島市生涯学習推進計画の基本的な考え方について

第2次推進計画の基本的な考え方は、第1次推進計画が策定されて8年余りが経過し、第2次推進計画の策定にあたり昭島市社会教育委員会が諮問を受け、平成24年2月29日に答申したものである。

このときの答申は、第1次推進計画の進捗状況だけではなく、第五次昭島市総合基本計画や昭島市教育振興基本計画などにおける生涯学習との連携などについても検証を行い、「あきしまらしさ」を築くことをめざした、第2次推進計画の基本的な考え方について、次の考え方を活かすことを提言している。

- ①「地域の学校創り」を核として地域のつながりをつくること
- ②生涯学習情報を市民に提供すること
- ③「生きがい」「友達づくり」を重視した誰もが参加できる生涯学習であること
- ④生涯学習支援体制の推進を図ること

3. 第2次昭島市生涯学習推進計画の基本目標について

第2次推進計画の基本目標「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」は、第五次昭島市総合基本計画における、生涯学習施策のめざす姿である「誰もが、自分の意思で自由に学ぶことができる環境が整い、地域のつながりときずなを実感し、豊かな人生をおくっています。」を基本理念に、上記2の社会教育委員会答申の考え方を活かし定められた。

第2 第2次昭島市生涯学習推進計画策定以降の国・東京都の動向について

1. 国の動向

平成28年1月25日、文部科学省は、一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のため、学校と地域が一体となって地域創生に取り組めるよう、平成27年12月21日に中央教育審議会より出された3つの答申の内容の具体化を強力に推進するべく、「『次世代の学校・地域』創生プラン～学校と地域の一体改革による地域創生～」を策定した。

この中で、「学校にかかる観点からは、『社会に開かれた教育課程』の実現や学校の指導体制の質・量両面での充実、『地域とともにある学校』への転換という方向を、地域にかかる観点からは、次代の郷土をつくる人材の育成、学校を核としたまちづくり、地域で家庭を支援し子育てできる環境づくり、学び合いを通じた社会的包摂という方向を目指して取組みを進める」と記されている。

(※) 中央教育審議会答申（平成 27 年 12 月 21 日）

- ・「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（中教審 186 号）」
- ・「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（中教審 185 号）」
- ・「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて（中教審 184 号）」

また、平成 28 年 5 月 30 日の中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（中教審第 193 号）」の第二部では、生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について提言している。この中で、生涯学習を通じて「全員参加による課題解決社会」を実現していくためには、各種課題に対応する多様な学習機会を充実し、一人ひとりの可能性を高めていくことに加え、生涯学習が個人の自発的意思に基づいて行われることを基本としつつも、学習した成果が適切に評価され、活用につなげられる環境を整備することを両輪で進めることにより、「学び」と「活動」の循環を形成していくことが重要であるとしている。

2. 都の動向

東京都生涯学習審議会は、平成 28 年 2 月に建議「今後の教育環境の変化に対応した地域教育の推進方策について―地域教育プラットフォーム構想の新たな展開―」を提出した。本建議は「学校と地域の連携」や「チーム学校」等教育改革の動向を踏まえ、企業・NPO等の広域的な社会資源のネットワークを通じた今後の教育支援方策を提言するものである。

第 3 第 2 次昭島市生涯学習推進計画の中間評価について

1. 評価の方法

第 2 次推進計画の評価にあたっては、行政の関連する部署の進捗状況・取組み状況を自己評価してもらい、その評価を基に話し合い、社会教育委員会が中間評価をすることとした。

はじめに、各部署に対し自己評価の調査を依頼し、取組んだ事業の内容、今後の課題を記載してもらい◎○△×の4段階で自己評価をしてもらった。その結果は、資料1（以下「自己評価表」という。）のとおりである。

次に、提出された自己評価表の検証をし、不明点などを質問し、その回答を得た（資料2「質問と回答」）。

このようにして、第2次推進計画の取組み状況を把握したうえで、委員相互に意見を出し合いながら第2次推進計画を検証し（後記2）、その結果を踏まえ各委員が4段階で評価を行った（後記3）。

2. 自己評価から見えた現状と課題

(1) 「『学び』の基礎をつくる」について

ア 「小学校区を中心とした活動をしたい」という点において

- ・生涯学習校区協議会のような大きな組織ではなく、個人あるいは少人数のグループで活動したいというニーズに対応していると言えるか。平成27年12月の中教審の答申では、「地域学校協働」という考え方も出てきたようである。個人と学校をつなぐコーディネーターが必要であるが、学校が地域に開かれるには、コーディネーターは学校の内外に詳しい人がよい。そのような人を育てるのは難しいが、教育関係の退職者の方が積極的に関わってくれるとよいのではないか。

イ 「情報の提供」という点において

- ・サークル活動などの情報提供については、昭島市個人情報保護条例等関係法令に規定される中で、どの内容をどのように公開していくか工夫する必要がある。
- ・学びを求めている人が、団体情報を見ただけでは判断できず、必要な情報を選べないのではないか。広報活動とデータだけでなく、学びを求めている個人をつなげられる仕組み（役割）として、直接やり取りできる窓口やコーディネーターが必要である。
- ・元気のない人、何をやったらよいかわからない人も生きがいを見出してもらい、関わりを持ってもらえることで、市（まち）の雰囲気も明るく、よくなっているのではないか。個人の生き方や考え方もあるが、そのような人たちへの発信も必要だと思われる。

(2) 「『学び』の場を確保する」について

ア 「施設の整備・充実」という点において

- ・市内ではサロン活動の数が増加し、活発化しているが、公共施設を定期的に借りることが困難であるため、活動の拠点となる「場」の確保に苦慮している。また、資金的な問題から空き店舗などの活用を求める意見もあった。地域の中で活動できる場所がもっと補完されると、さまざまな面で充実していくのでは

ないか。また、サロン活動そのものの情報が市民に伝わっていないと感じられる。

- ・地域の自治会館やマンションなどの管理組合が所有している集会所などは、活発に利用されているが、利用できるのは自治会の加盟員やマンションの住民に限られているので、誰でもが自由に利用できる環境でない。
- ・公共施設の老朽化はやむを得ないところがあり、エレベータの設置がないなど一部不便なところもあるが、概ね使い勝手は良く、利用率も高い。
- ・公共施設には印刷機が設置されており、また、施設予約システム上で利用承認も得られ、近隣市に比べてとても便利である。しかしながら、現在の予約システムは、利用者にとってわかりづらいので、使いやすいシステムに改修する必要がある。
- ・市では、出会いから交流、そして次の活動への発展を意図したフリースペースの増設を検討している。一方で、利用者からは、予約ができないために必ず使用できるといった安心感がないなどの意見もある。

イ 「（仮称）教育福祉総合センターの整備」という点において

- ・当該施設への期待はとても大きい。アキシマクジラの化石レプリカを展示することについて、賛否があるが、アキシマクジラの化石が発見された経緯等を知らない市民が増えており、多くの市民に周知する一つ的手段としてレプリカの展示が有効であると考えられる。また、シアター設備も予定されており、昭島を紹介するビデオなどの作成が必要となるかもしれない。このような事業にも市民の力を借り、協力を求めて行政とつながっていかないと、「わがまちの施設」として定着しない。さらに、民具やその他の展示方法についても、地元のもを有効活用することはもとより、触れることができ、体験することができる場所を確保し、計画の段階から学芸員などがいるとよい。

(3) 「『学び』の機会を提供する」について

ア 「講座の充実」という点において

- ・昭島市民大学は、受講者が増えない状況が見受けられる。その理由として、講師が10年前と代わっていないなど、内容が固定化し独創性や新鮮さが足りないのではないかと思われる。今、求められている関心が高そうな講座も取り入れる必要がある。また、学ぶだけではなく、学んだあとに市民に還元する、学んだあとのフォローも受けられるような講座があっても良い。学びが続くような雰囲気づくりも大切である。
- ・意図的につながりをつくる機会を作り、新しい生涯学習としてまちづくりまで発展させられるとよい。
- ・障害のある方は、家族やヘルパーさんなど誰かが一緒でないと参加しづらい傾向にあり、民間の介護事業者が企画する活動の方が負担が少なく参加しやすい

と感じている。

イ 「情報の提供」という点において

- ・たくさんある学習の場から取捨選択するのは市民だが、全ての情報が市民に届いているかの検証はできない。広報あきしまのイベントカレンダーのような1か月分の予定が見られるものがホームページ上にあると便利である。
- ・市が企画している講座と市民のニーズとの突合せは、事業の結果についての評価（アウトプット評価）、事業の成果や効果についての評価（アウトカム評価）、質を捉えての評価（定性的評価）、量を捉えての評価（定量的評価）など、評価の手法を組み合わせた検証が必要である。
- ・ホームページ上のデータだけでは、サークル等の詳細を得ることは難しく、市民がニーズにあった活動（サークル等）を探すことには限界がある。市では、市民のニーズを聞いて、ふさわしい活動を紹介することにより、つなげる役割を担当職員や社会教育主事が行っている。さらに市民の要望を受け止めるレファレンス機能・窓口があるとよい。また、ホームページ上に、相談先や解決事例などを載せることも情報提供の一環である。
- ・会館等にチラシがたくさん置いてあるが、煩雑になりすぎて、見づらい、目に留まらないことがある。情報を伝えるという点で、展示の方法に工夫が必要である。

(4) 「『学び』を支援する」について

ア 「生涯学習情報センターの機能」という点において

- ・相談機能の充実を図るためには、コーディネーターの配置が不可欠であるが、その育成には一定の年数が必要となるため、育成への取組みが喫緊の課題である。

イ 「人材育成と支援者集団」という点において

- ・市では、生活コミュニティ課、公民館、社会教育課、社会福祉協議会（ボランティアセンター）が連携して情報の共有化を図り、行政内だけではなく、市民にもその輪を広げる取組みを始めたところである。昭島市生涯学習サポーターの会もそのひとつである。
- ・市民の学びを直接支援する機能として「生涯学習援助協力者」制度があるが、地域の実情を把握する術として連絡会や情報交換などがあるとよい。また、活用の点で充実も図りたい。
- ・関わってくれる人が増えれば、つながりやすく、また、いろいろな情報が集まり、届きやすくなる。情報の収集という点で、昭島生涯学習サポーターの会の活動や市内と社会福祉協議会の連携により、それぞれが関わりをもつ団体からの情報を得やすくなる。情報が集まり、データベースが大きくなれば、いろいろな相談にも対応しやすくなる。

3. 中間評価

(1) 「学びの基礎をつくる」について

具体的な取組みのうち「支援」、「育成」については、概ね充分であると評価できるが、「情報提供」というくくりでは充分であるとはいえない。情報提供は、個人情報保護との関係で提供する内容に制限があるのはやむを得ないが、情報を提供するだけでは「つなげる」ことに関して充分であるとはいえない。学びを求めている人をつなげるコーディネーターや相談窓口の整備が求められる。

また、今、求められていることや、関心が高そうな内容を取入れて講座などを企画すると学びの基礎を広げることができ、市民のニーズとも適合しやすいのではないかと思われる。

【社会教育委員の評価】

- ◎ なし
- 5人
- △ 2人
- × なし (出席委員数 7人)

(2) 「学びの場を確保する」について

具体的な取組みのうち「提供」、「支援」、「育成」については、概ね充分であると評価できる。

(仮称)教育福祉総合センターは、市民の期待も大きいところである。市民の力を具体的に借りるなど、「わがまちの施設」であるという気持ちが高まるよう工夫が必要である。

また、各施設ともにバリアフリー化を推進しているようだが、各種表示の部分で、知的障害のある人に配慮されているとは言い難い。バリアフリーではなく、障害の有無を問わず誰もが使い易いユニバーサルデザイン化が必要である。

【社会教育委員の評価】

- ◎ なし
- 6人
- △ 1人
- × なし (出席委員数 7人)

(3) 「学びの機会を提供する」について

具体的な取組みのうち「講座の充実」については、いろいろな講座が開催され充分であると言えるが、中には受講者数が少ないものや10年前と講師が代わっていない講座もあり、市民の関心が高い内容や今、求められているテーマと必ずしも適合していない。また、学ぶだけで終わってしまい、学んだことを市民に還元するなど、つながりをつくる点で不足している。

また、学びの機会が多い半面、取捨選択するための情報に限りがあるため、学

びたいことを紹介してもらえらるようなレファレンス機能・窓口の充実が求められる。

【社会教育委員の評価】

- ◎ なし
- 5人
- △ 3人
- × なし（出席委員数 8人）

(4) 「学びを支援する」について

これまでの評価で記載したように、学びたい人への情報提供には限界があり、市民の要望を受け止めてつなげる相談窓口が必要である。そして、窓口で案内を担うコーディネーターの育成にはある程度の年数が必要であることから、その取組みは喫緊の課題である。

【社会教育委員の評価】

- ◎ なし
- 4人
- △ 4人
- × なし（出席委員数 8人）

第4 後期に向けた取組みについて

1. 昭島市社会教育委員会議からの提言

諮問を受けた「あきしま学びぶらん（第2次昭島市生涯学習推進計画）の中間評価」については、第3の2「自己評価から見えた現状と課題」、同3「中間評価」に記載したとおりであるが、今後の取組みとして、次のことを提言する。

(1) 計画の評価について

自己評価表の回答では、特に「情報の提供・発信」について、取組みに係る進捗状況や結果の記載が少なかったことから、本答申では、上記に記載したとおりの評価となった。

今後は、この取組みをはじめ、全ての取組みについて、第3の2（3）イに記載したように、いくつかの評価の手法を組み合わせるなどにより、的確な評価を行う必要がある。また、評価にあたっては、評価シートを活用するなどの工夫も必要である。

(2) 支援者の養成について

事業全体をとおして、「あきしま学びプラン」の基本目標である「つながりを育てる」という点で、取組みが不足しているように感じられる。

「市民と市民（市民相互）」「市民と地域」をつなげることが、まちづくりの第一歩であることからすれば、基礎づくりの役割を担う人材の育成には早急に取

組む必要がある。

2. 昭島市社会教育委員会議の取組み

昭島市社会教育委員会議は、今回の答申にあたり、行政の各部署が行った自己評価表を基に検証を行ったが、「あきしま学びプラン」の基本目標達成のため、今後も第三者機関として、継続的に学習者の意識の変化や地域への効果などについて、評価を行うこととする。

おわりに

生涯学習は、誰もが、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができ、学習した成果を適切に活かすことができる社会の実現が図られる必要がある。本答申では、これらのことはもとより、昭島市生涯学習推進計画の基本目標を達成するための取組みについて、検証・評価するとともに、今後、取り組むべきことを示し、併せて、昭島市社会教育委員会が、引き続き進捗状況の検証・評価を行うことについて明言した。

これまでの生涯学習推進に関する基本目標の4つの施策については、概ね達成されていることから、今後は、基本目標である「つながりを育てる」を、5つ目の施策として掲げ、目指す方向性や方法を具体的に示し、新しい生涯学習の在り方として推進していくことが望ましいと考える。そして、新しい生涯学習社会では、個人が主体的に学ぶだけでなく、その成果が「まちづくり」に活かされ、持続可能な社会となるような仕組みができることに期待するものである。

1 第28期 昭島市社会教育委員名簿

議長	長瀬	高志
副議長	石原	正昭

委員	佐藤	神生	(平成28年3月31日まで)
〃	浅原	伸行	(平成28年4月22日から)
〃	喜多野	雅司	(平成28年3月31日まで)
〃	並木	浩子	(平成28年4月22日から)
〃	佐藤	三男	
〃	瀬戸本	むつみ	
〃	谷部	憲一	
〃	松本	智子	
〃	中村	和喜	
〃	清水	武	

2 審議日程

第 1 回	平成 27 年 9 月 25 日
第 2 回	平成 27 年 10 月 23 日
第 3 回	平成 27 年 12 月 14 日
第 4 回	平成 28 年 2 月 22 日
第 5 回	平成 28 年 3 月 16 日
第 6 回	平成 28 年 4 月 22 日
第 7 回	平成 28 年 5 月 25 日
第 8 回	平成 28 年 6 月 23 日
第 9 回	平成 28 年 7 月 21 日
第 10 回	平成 28 年 8 月 25 日

参考資料

資料 1 あきしま学びぷらん進捗状況調査（自己評価表）

資料 2 質問と回答

あきしま学びぷらん（第2次昭島市生涯学習推進計画）
中間評価について

答申

平成28年9月26日

昭島市社会教育委員会議

発行：昭島市教育委員会事務局生涯学習部社会教育課
〒196-8511 東京都昭島市田中町 1-17-1
電話 042-544-5111（内線 2259）